

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（8月定例会）会議録
開催日時	平成20年8月21日（木曜）14時00分から16時00分まで
開催場所	保谷庁舎3階第2会議室
出席者	委員：小川議長、松本副議長、有澤委員、岡村委員、貝塚委員、高谷委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） （欠席）瀧島委員（傍聴者：2名） 事務局：石崎社会教育係長、神田主査
議題	1 報告事項 2 平成20年度社会教育関係団体補助金について 3 菅平少年自然の家について 4 その他
配布資料	1 都市社連協理事会報告資料 ・ブロック研修会の開催予定・社教情報等書籍の購入について ・寄附金について 2 全国社会教育委員研究大会開催要項 3 「菅平少年自然の家について」の検討項目について 4 平成20年度社会教育関係団体補助金関係資料 ・西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付に係る申請及び実績報告の審査等の基準 ・社会教育関係団体補助金関係チェックリスト ・平成20年度社会教育関係団体補助金交付決定額（案） ・平成20年度社会教育関係団体補助金交付額 計算書 ・平成20年度補助金交付団体の概況 ・平成20年度社会教育関係団体補助金交付申請書（抜粋）3団体 ・社会教育関係団体補助金対象事業評価シート（申請事業評価）3団体
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議長：開会宣言 ・平成20年7月定例会議の会議録を確認、承認する。</p> <p>1 報告事項 （1）都市社連協理事会（7月18日、15時～ 於：清瀬市生涯学習センター）の報告 ・正副議長と事務局が参加 ・事務局から「都市社連協理事会報告資料」に沿って報告。 事務局：委員研修の講師として予定していた長谷川氏の講演会が、都市社連協第2ブロック研修会として、10月4日（土曜）に東大和市役所で開催されるので西東京市の社会教育委員の研修会は別な講師での開催を検討したい。 他ブロックの研修会でも参加できるので参加希望者は、事務局まで申し出て欲しい。 参加希望者：小川委員、有澤委員、橋本委員、本田委員、松嶋委員 宮崎委員 委員：東大和まで市のバスをだしてもらえるのか。 事務局：参加人数による。参加受入れ可能か東大和市に確認のうえ、次回調整したい。</p>	

事務局：都市社連協会会長表彰として前任期委員の中込委員と井上委員を候補者として推薦する

(2) 第50回全国社会教育研究大会（10月29日～31日於長野市）への参加について

・参加予定：松嶋委員（10月29日参加）

2 平成20年度社会教育関係団体補助金について

事務局より、「平成20年度社会教育関係団体補助金関係資料」に基づき、平成20年度補助金申請団体、補助対象事業の概要、申請書評価、補助金額について説明。

・申請団体3団体で、交付決定団体は3団体。

・補助金交付決定額の総額は、372,000円。

< 主な質疑応答・意見 >

委員：西浦地区子ども会の外部へのPR方法は？

事務局：ポスター掲示、チラシの配布、市報掲載、口コミなどでPRをしている。

委員：西東京美術会の事業はPRに力をいれている状況もあり、活動が活発になっている。

委員：市内には子ども対象事業を実施している団体が他にもあると思う。補助金交付団体の拡大を目指して対象団体への補助金制度の周知を図ってもらいたい。

団体が多く活動している公民館でチラシを配布するなどしたらいいと思う。

事務局：公民館利用者懇談会でPRするなど制度の周知、申請団体の拡大に努めたい。

審議の結果、社会教育委員の会議として、平成20年度補助金交付団体及び補助金決定額について承認する。

暫時休憩

3 菅平少年自然の家について

事務局：6月と7月に検討した「継続」についての討内容を資料『「菅平少年自然の家について」の検討項目について』として取りまとめたので、参考にして欲しい。

議長：今回は、「転用」に関して、委員の自由な意見をお聞きしたい。

委員：転用ということは、社会教育施設ということから、一般市民対象の保養施設への転用ということだと思う。その場合は、学校教育活動での利用を優先的にするという条件付の転用が必要だと思う。

委員：転用しても、子ども利用優先の使い方を続けて欲しい。

委員：日本にひとつしかないような施設に転用すれば可能性が広がると思う。

委員：小学校に今のまま使わせての転用は難しいだろう。転用は廃止と同じことなのではないだろうか。

委員：今でも学校教育で使わない時期は、一般市民が使えるのに利用率は高くない。遠距離で場所的な魅力がないからだろう。転用しても保養施設としての価値がないと言わざるを得ない。このままの転用は赤字を増やすだけで難しい。そう考えると市民の保養施設に転用するならば、別な近くで魅力あるところで確保すべき。たとえば姉妹都市の北杜市など考えられないか。

委員：転用しても赤字のまま。市民ニーズもない。転用ではなく存続か廃止だろう。

事務局：何のために転用するのかをはっきりさせる必要がある。一般施設になっても利用者が増えるとは思えない。だとしたら、客観的に見て施設改善がどの程度図られる見込みがあるのかということになるだろう。

委員：転用についてマイナス面しかないのなら転用について議論する必要がない。転用することでプラスの話をしたい。

委員：社会教育施設の位置づけをなくしたら、費用対効果を求められる。転用は厳しい。転用により付加価値や特色が得られるならいいが。

委員：お金があつて維持費や改築費が見込めるならよいが、転用のメリットが見当たらない。

委員：改築する場合、6億で壊して10億で建てるということを教育費として負担することについて市民合意が得られるだろうか。

委員：移動教室に使えなくなると保護者負担は2から3万になる。学校は実施時期や環境条件など都合の良いところが予約できるが、場所さがしが大変。学校としては存続ありがたい。転用しても経営は難しいだろう。別なところに新しい施設ができれば一番良いと思うが。

委員：子どもには良いところ。場所とか建物の豪華さよりみんなで行くことに意味があるのだろう。利益を上げることが難しければ転用は厳しい。それならば社会教育施設として使えることに意義があると思う。

委員：西東京の子どもたちが年代を超えて共通の場所、施設を利用することに意味があると思う。西東京の学校の子供たちはみんなそこにいったことがあるということが大切。

委員：施設の老朽化への資金投資が必要。移転をしてリニューアルの可能性があれば良いが、転用の選択肢は難しい。55人の教育実習生を通じて他地域の状況を調査したが、自治体の持つ公共施設を使って移動教室等を実施しているという回答は2件しかなかった。各学校で宿泊施設は交渉をして確保するという回答が多く、保護者負担もおおよそ2万から3万ということだった。現在西東京市の保護者が直接支払う負担額は4,800円程度ということだが、施設維持運営のために他を税金で補填していることを考えれば、市民の負担分についてもう少し丁寧に見ていく必要があると思う。

委員：今のまま転用しても市民の利用ニーズも低く赤字は解消されない。保護者の負担が低いように見えるが、市民としての税金負担は多い。学校としても、菅平の利用に縛られることなく、時期や活動内容で場所を選べるという利点もある。転用しても意味がないと思う。

議長：「継続」「転用」「廃止」という三つの方向性で議論してきたが、第4の方向性として移動教室に活用される社会教育施設をどう確保していくのかという筋道での「移転」ということも考えられると思う。次回までに正副議長と事務局で今後議論の枠組みについて調整して提案したい。

議長：以上で本日の社会教育委員の会議（8月定例会）は終了する。

次回会議：平成20年9月18日（木曜）午後2時～
保谷庁舎3階 第2会議室